

平成 28 (2016/' 17) 事業年度 事業計画

I 管理部門計画

一般社団法人全日本コーヒー協会（以下「全協」という）の活動に必要な一般管理業務を行うとともに、コーヒーに関する情報・資料の収集整備と会員等への提供活動を行う。

II 事業部門計画（新第 4 次事業：第 3 8 次広報・消費振興事業）

1. 広報・科学情報事業

（1）広報事業

① マスメディアの活用

i インターネットの活用

情報伝達手段が Web 活用に急速に移行しており、全協へのメディア等からの問合せはホームページ経由のものが多くなっていることに鑑み、引き続きホームページ等のコンテンツの充実に努める。

コーヒーに関する基本的知識、コーヒーと健康に関する情報、日本のコーヒー需給などのコーヒー統計、コーヒービジネス最前線や Coffee Break 等をより充実させ、且つ、コーヒーに関する知見について印刷物と Web が連動するようにし、消費者等がコーヒーに関する知識を容易に得られる場としたい。

特に、メディア等が日本の唯一のコーヒー統計として、関係データを全協ホームページに求めていることから、新事業年度には更なるデータの充実に努めたい。可能であれば、英文データでの提供にも努めたい。

また、全協ホームページについて会員や利害が一致するものとのリンクに引続き取り組む。

ii その他のマスメディアの活用

国際コーヒー機関が「10月1日」を International Coffee Day と定め、28事業年度は3年目となることから、コーヒーに関係する事業者や一般消費者が参加して楽しめる広報活動が行えないか引き続き検討したい。全協が平成26事業年度に策定した International Coffee Day のロゴマークの使用希望がそれなりにあるが、更に会員及び傘下企業に活用していただき認知度向上につなげたい。

② 自主刊行物の発刊

機関誌「Coffee Break」、小冊子「コーヒーとからだのおいしい話4」

の作成、AJCA ニュース、海外情報を引き続き刊行・配布する。

③ 教育・啓発

行政機関（子供霞が関デーなど）、地方公共団体等が実施するコーヒーに関する講座や展示会等の行事に対し、講師の紹介、DVD やパネルの貸与、「コーヒーと体のおいしい話」等の小冊子の提供等による協力を行う。

顧問ドクターによる「コーヒーと健康」と題した市民講座等を開催し「コーヒーと健康」について知見を深めるよう努めることとする。

食品表示法の施行や景品表示法の改正などにより、表示に対する消費者の関心も高いことから一括表示の意味内容を全協ホームページにおいても紹介する。

④ マスコミ関係者との交流等

コーヒーサイエンスセミナー、全協とメディア関係者との意見交換会等を通じ、コーヒーに対する理解を深める。

⑤ 団体会員への協賛

団体会員が行う全協広報事業を補完すると考えられる事業に対し協賛する。

⑥ コーヒー需要動向調査

2016年10月に実施するコーヒー飲用調査について、6月上旬に報告会を行う。

(2) 科学情報事業

① ブレンドクター制度の継続

科学情報活動を支える中心的存在であるブレンドクター（通称：顧問ドクター）制度を維持し、研究助成の実施、研究成果の広報活動、健康情報の整理等についてアドバイスを受ける。

② 研究助成と成果発表会

i コーヒーと健康を中心とする学術研究を振興するため研究助成事業を実施する。助成対象は、「コーヒーと健康」に関するものとし公募により採択する課題を10件とする。

ii 研究助成発表会を開催する。また、この機会を活用してブレンドクターを含め、研究者間の研究情報の交換と連携を図る。優秀な研究発表について、Coffee Break に内容を掲載するほか、全協ホームページに掲載する。

③ 講演会等の実施

ブレンドクター、研究助成対象者の先生等による「コーヒーと健康」に関する講演会を、会員及びこれに関心を有する者を含めて実施する。

④ 健康情報対策

Institute for Scientific Information on Coffee (ISIC) から提供される新着論文について、可能な限り AJCA ニュース等に日本語サマリーを作成し、掲載する。

研究助成報告について、メディア、研究者、一般消費者等の求めに応じ可能な範囲で情報を提供する。

⑤ コーヒー生豆と焙煎豆についての成分分析結果の公表

近年、「コーヒーと健康」への関心が高まり、抗酸化物質の増加を抑制するとみられるクロロゲン酸等のコーヒーポリフェノールの含有量等を記載した製品が見られるようになり、一部には数値に疑問を抱かざるを得ないものもあるため、2016年7月に全協ホームページに日本食品分析センターに依頼して得た分析値を公表した。

また、食品表示法が食品の多くに栄養成分表示を義務付けたことから、義務表示の対象ではないコーヒーに対しても小売サイドから表示を求められる例があるほか、7訂(2015年版)日本食品標準成分表がインスタントコーヒーについて脂肪酸成分を表示したことから、「レギュラーコーヒーについても脂肪酸成分を提出せよ」との納入先からの要求に苦慮している例がある。このため、日本食品標準成分表のデータ分析を受託している日本食品分析センターにレギュラーコーヒーの脂肪酸成分分析を依頼し、会員にデータを提供できるよう検討したが、レギュラーコーヒー抽出液に残存する脂肪酸はごく微量であるとのことなので、分析を中止し、データを求める方々には説明し理解を得るよう努めたい。

2. 安全安心対策事業

(1) 主要コーヒー生産国使用農薬・残留農薬等調査

全協は、平成27事業年度から、我が国にコーヒーを輸出する主要コーヒー生産国24ヶ国の使用農薬調査については、コーヒー生産国の登録農薬がCodexに準拠している例が多いこと、登録農薬に殆ど変化がないことなどから、毎年実施する必要が乏しく隔年で行うこととした。ただし、主要コーヒー生産国24ヶ国のコーヒー生豆について、残留農薬及びカビ毒検査は従来通り行い、会員に提供することとしたい。

(2) 食品衛生及び食品表示政策への対応

食品安全委員会においてアクリルアミドに関するリスク評価が行われ、関係省庁に通知された。当面、摂取基準値などのリスク管理措置は講じられないよ

うであるが、行政当局の動きはウオッチしていきたい。

また、食品安全委員会はカフェインやフラン（揮発性の液体：発がん物質の可能性あり）についてファクトシートを作成し公表しており、リスク評価を行う可能性がないとはいえないので、十分注意してまいりたい。特に、カフェインについては、昨年12月に福岡県においてエナジードリンクやカフェイン錠剤の過剰摂取によるとみられる事故があったことや、子供が炭酸系エナジードリンクを飲用していることから、行政当局の対応についてウオッチしていきたい。

3. 国際協力・社会環境事業

(1) 国際交流・協力事業

- ① 近年、コーヒー消費が堅調な中で、コーヒー生産は、地球規模の気候変動の影響、経済発展に伴うコーヒー栽培の収益性問題などから、停滞気味である。このため、国際コーヒー機関の場ではコーヒー生産の維持・拡大が大きな課題となっている。更に、気候変動や人口増に伴う乱開発などからコーヒーの原種が乏しくなっており、原種の保存も大きな課題になっている。全日本コーヒー協会としては、これらの課題に協力できるところがあれば、可能な範囲で協力することとしたい。
- ② ISIC や NCA 等の国際機関や消費国・生産国のコーヒー関係機関と協力する。

(2) 環境関係事業

全協の環境自主行動計画への参加企業は、2年連続3社で、行政当局より参加企業を増やすことを求められている。幸い、本年度は1社増え4社となるが3年前の参加企業数と同じになっただけでもいえるので、継続して新規参加を募り、全日本コーヒー協会（コーヒー業界）が環境に対する意識が高く、社会的責務を果たす業界であることを示したい。また、環境自主行動計画は全協ホームページに公開してまいりたい。

(3) 会員研修事業

行政の動きや社会的関心事項等について会員が知り速やかに対処できるよう、適宜研修会を実施する。